第3章　計画の体系

すべての人が輝ける社会をめざして

計画の基本方針	計画課題	具体的施策	関係課
基本方針１ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の推進	（１）男女共同参画を推進する教育・研修の充実、広報・啓発活動の推進	①固定的性別役割分担意識の解消に向けた学習・啓発・広報推進 ②男女共同参画の視点に立った各種講座の開催 ③職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の指導・啓発 ④人権相談及び男女共同参画に関する相談の充実	社会教育課、学校教育課 いづみ人権交流センター 総務課
	（２）多様な選択を可能にする教育・学習の充実	①男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ②ジェンダーの正しい理解や性の多様性の理解、男女平等に関する教育・学習の推進	学校教育課、社会教育課 いづみ人権交流センター
基本方針２ あらゆる分野における女性の活躍の推進	（１）政策・方針決定の場への女性の参画の推進	①女性職員の職域拡大や管理職への積極的登用及び女性職員の人材育成 ②各種審議会等への女性の登用 ③企業・事業所への広報・啓発	総務課 産業環境課
	（２）働き方や職場環境の見直しの推進	①男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発 ②女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進	総務課、産業環境課
	（３）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①女性の人材育成と人材情報の把握 ②企業・事業所への広報・啓発	総務課 産業環境課、社会教育課
基本方針３ 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	（１）仕事と家庭生活が両立できる環境づくり	①ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた男性に対する学習機会の提供 ②育児介護休業制度の普及・啓発	住民福祉課、社会教育課 産業環境課
	（２）多様なライフスタイルに対応した子育て支援の推進	①男性の家事・子育てへの参加に向けた理解と学習機会の提供 ②企業・事業所に対する広報・啓発及び学習機会の提供	住民福祉課 総務課、産業環境課
	（３）働く女性の活躍支援	①多様なニーズに対応した保育サービスの提供 ②放課後児童クラブの充実や放課後子ども教室の充実 ③ひとり親家庭への支援	住民福祉課 社会教育課
基本方針４ 安全・安心な暮らしの実現	（１）地域防災における男女共同参画の推進	①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②男女共同参画の視点に立った地域防災活動、避難所運営の推進	総務課、高齢福祉課、保健センター
	（２）まちづくり、観光などにおける男女共同参画の推進	①女性の視点を生かしたまちづくりの推進 ②農業・商工業等の自営業における男女共同参画に向けた広報・啓発	地域創生推進室 産業環境課
	（３）セクシュアル・ハラスメント防止や、暴力の根絶のための広報・啓発学習機会の提供	①職場・地域におけるセクシュアル・ハラスメント防止の指導・啓発 ②被害者相談体制の充実	総務課、保健センター 産業環境課、高齢福祉課 いづみ人権交流センター
	（４）配偶者等からの暴力の根絶 （井手町ＤＶ対策基本計画）	①ＤＶを防止するための広報・啓発 ②相談体制の充実・強化 ③ＤＶ被害者の安全確保と自立支援	いづみ人権交流センター 総務課、住民福祉課 保健センター